

## 第4回 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員会 議事概要

日時 平成27年2月9日(月) 午後2時～4時

会場 幸田町中央公民館第2・3会議室

出席者 (委員) 坂詰秀一、高妻洋成、藤井恵介、丸山宏、貝吹敏行、山口明則、音部年秀、  
鶴田悦章(代理 鶴田悟裕)、岩瀬秀夫、大澤正  
(助言者) 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室 野口哲也  
(事務局) 小野伸之、春日井輝彦、鳥居栄一、神取龍生  
(平成26年度保存管理計画策定補助) (株)フジヤマ 岡部剛、片岡義明  
資料 次第、パブリックコメントについて、保存管理計画書(案)

### 2 報告

#### ・パブリックコメントの実施状況について報告

1月6日～2月5日まで 1件意見(①語句の事実確認、②三河地震の被害について)

回答案を別紙にて説明:保存管理計画そのものについての意見はなし。計画の本質に関わらない質問については、参考とする範囲にとどめる。

坂詰委員長 パブリックコメントについて、何かあれば伺いたい。

藤井委員 p41の東廟所の写真の年代は確定しているのか?

神取 1番新しいお墓が昭和9年に亡くなった方のもの。1周忌頃には造られたものと考えられる。お墓も新しいため、安全をみて、昭和10年代としている。

藤井委員 「②三河地震の被害について」、史資料等を見ても殆ど記載がないが、参道やその上をみると、明らかに石が新しく組み直してある。そういうものがあって現在に至っていると解釈するしかない。『地域史深溝』のなかで、本光寺は「被害の無かった寺院」となっているのは何故か?

神取 当時の資料で小学校の授業を「地震で被害の無かったお寺で行った」という記述がある。質問された方は、その部分をみて、本光寺は「被害の無かった寺院」と考えたものと推測される。

坂詰委員長 事務局の方で対応しているので、町民の意見に対し善処をお願いします。

### 議事

坂詰委員長 それでは、本日の議事は、前回に続き「保存管理計画」について、今回の資料が出来るまでは、諸先生方の指導、県や文化庁のチェックを受けた上で、事務局が作成し、フジヤマが正鵠。全体としては、非常によく出来ていると伺っている。事前配付した計画書案について、気づきの点を伺い、県や文化庁の了解の上、印刷に入りたいと思っている。気づきの点を伺いたい。

赤羽委員 いっぱいあるので、章ごとをお願いしたい。まず、例言の1 17番地ではなく3番地では?

丸山委員 「はじめに」があった方が良いのでは?「参考文献名」を章ごとに入れては? p107の参考資料、緑の基本計画には、計画の策定年度を記載しておくべきである。

- 坂詰委員長 「はしがき」的なもの、事務局の方で作成する。策定年度は記載する。次は2章について指摘をお願いする。
- 赤羽委員 p4 本光寺文化財調査指導委員名簿（平成21～24年度）の表、「専門分野」を「担当分野」に変更し、委員長は総括、私は陶磁器でお願いする
- 藤井委員 p4の表、私の所は、「建造物」に変更。p9の図2-2 史跡指定範囲図に「鎮守堂」の名称を追加してほしい。
- 赤羽委員 p11の表2-1 指定地地積調書は、「地積」を「地籍」に修正し、表に対応する図面を添付した方がよい。
- 山口委員 p3 第2章 第1節「指定に至る経緯と経過」は、「指定に至る経緯と調査の経過」と修正した方がよい。
- 赤羽委員 p22に「村の寺」とあるが？
- 坂詰委員長 「村の寺」のあとに「花の寺」も入れては？
- 赤羽委員 「地域に支えられた」という意味も入れては？
- 坂詰委員長 「村の寺」「地域の寺」であったが、現在は「花の寺」でもある。両方を活かした記述に修正する。
- 丸山委員 図表は、本文のどこについてのものか、わかるように、本文の説明文に図表の番号を加筆する。
- 赤羽委員 図や古写真の所蔵先もはっきりしておく。例えば、本光寺にあるなどと記載する。
- 山口委員 p20 「(3) 深溝本光寺は墳墓の地なり」とこだけ「なり」となっているが？
- 神取 事務局としては、強調する意味で、このままにしておきたい。
- 坂詰委員長 次は3章について指摘をお願いする。
- 丸山委員 p65 フウラン、最終的には撤去を考えている。場所を特定する記述は削除してほしい。
- 神取 p70の図に示したフウランの位置も削除する。
- 丸山委員 p29 ここだけ、下線の様式になっている。
- 坂詰委員長 下線をやめて、他の様式と整合をとったものに修正する。
- 赤羽委員 p29の3、「崩壊」をp3のように「学術調査を行ったところ」というような表現を変えた方がよい。
- 山口委員 p45 「ガラス杯」に関する記述、「推測される」とは？
- 神取 p45の下段の方の記述、内容を確認する。
- 藤井委員 p39、p51の「建設年代は不明である。」は、「明治以降と推定される。」に修正してほしい。
- 赤羽委員 p55 写真3-33と3-44の写真、左右入れ替え、写真3-44のキャプション、「葬列」より、「崩れていない」ことを記述した方がよい。
- 高妻委員 3-44の写真、この写真より、p41の「戦前の東廟所」の写真をトリミングした方がわかりやすい。
- 坂詰委員長 4章について、指摘をお願いする。
- 高妻委員 p87「なお、史跡の価値を損なうと判断される行為は行わない。」p88「史跡の価値を損ねない範囲で必要な事業を行っていく。」何を考えているのか、わかりづらい。

丸山委員 p 92 「表 4-8 現状変更の内容と手続き」は、文化庁に確認しておいた方がよい。  
坂詰委員長 誤解のないように文化庁にみていただく。次は 5 章について指摘をお願いします。  
高妻委員 p 95 第 1 節 基本方針の①～③の語尾、「～していくための整備活用」は削除。

p 95 第 2 節「(1) 短期的整備 (2) 中期的整備 (3) 長期的整備」の記載内容、現状的不是、将来起こり得ることについても、対応できるよう書き換えた方がよい。

坂詰委員長 p 95 第 2 節は、もう一度、書き換える。

山口委員 p 96 の「紫陽花まつり」は漢字のままでよい？

岩瀬委員 町の商工観光は漢字で統一している。

丸山委員 p 97 の写真のキャプション「アジサイ」はカタカナのままでよい。p 95 第 2 節「(1) 短期的整備 (2) 中期的整備 (3) 長期的整備」は、具体的に書かない。あくまで保存管理計画なので、細かいことまで書かない。

坂詰委員長 柔軟性を持たせた表現に修正する。次は 6 章について指摘をお願いします。

山口委員 p 102 「(2) 史跡の管理行為者」の内容、わかりづらい。

高妻委員 具体的に、挙げ過ぎている。

丸山委員 そんなに決められない。細かく書き過ぎている。「第 3 節 防災体制の構築」は特質し過ぎではないか？どこかで記載しなければならないが。

高妻委員 町や県の防災計画に、文化財の管理について記載はないか？もしあれば、その計画に基づいてと記載できるが？

丸山委員 県はない。今、作ろうとしている。

神取 確認する。

坂詰委員長 いろいろ指摘いただいたが、1～3 章は今回の指摘の内容を訂正すれば問題はないと思う。4～6 章は本日の案をたたき台にして、県の方で、この計画に類似した事例を出していただき、それを参考に案の修正をお願いします。県のご指導をいただきながら、全体を整理いただく。

その成案を文化庁の佐藤調査官にみていただき矛盾のないよう作成いただく。4～6 章の原案を皆さんの所へお送りし、指摘をお願いし返送いただく。それで、もう一度事務局の方で、文化庁と相談してまとめる。必要に応じて、先生方の方にも伺わせていただく。

#### 4 その他

神取 「平成 27 年度の深溝松平家墓所・深溝松平文化財関係の事業予定」について説明

鳥居課長 今年度中に、策定しなければならない。来週、この案で議会の方にも報告していく。

次年度、文化財関係、16%程度本年度より増額している。今後におきましても、皆様方の協力をお願いしたいと考えている。

#### 5 閉会

春日井教育部長 本日は貴重な意見をいただき感謝する。事務局としても、平成 27 年度予算に反映し課題などを整備しながら適切な保存に取り組んでいく所存である。今後ともご指導をお願いします。

(終了)